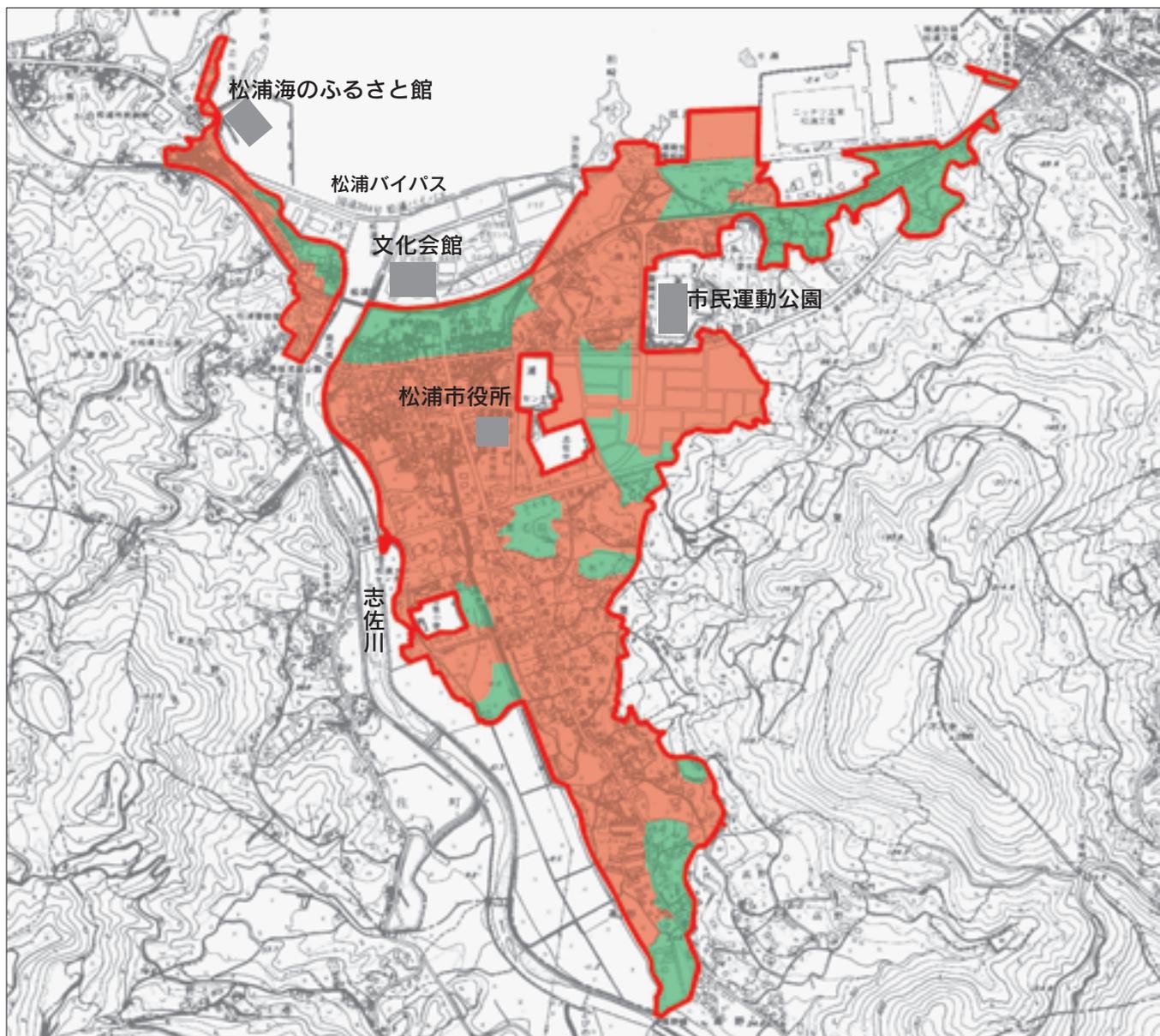


平成 20 年 3 月 31 日から 下水道の使用を開始します

平成 20 年 3 月末から下図の ■ の区域の下水道の使用を開始します。■ の区域は、次年度以降に使用を開始する予定です（ 色の区域は事業認可区域で、平成 20 年度に拡大する予定です）。



下水道を使うために
必要な3つの負担

- 整備費用の一部を負担していただく
- ご家庭の排水を下水管に接続する
- 皆さんの汚水を処理するための

受益者負担金

接続工事費

下水道使用料

下水道を使うにはいくつかの負担も必要だけど、みんなが使わないと下水道の効果はないんだよ。みんなが下水道を使ってきれいなまちづくりをしようね！



下水道マスコット
キャラクター
「スイスイ」

○問合せ先 下水道課

下水道処理場の愛称を募集します

志佐町浦免（大浜地区）の松浦バイパス沿いに整備している処理場の愛称を募集します。

下水道の役割やはたらき、効果などをうまく表現した親しみやすい名前をつけてください。

応募要領

記載事項＝処理場の愛称、住所、氏名、電話番号

応募期限＝1月31日（木）（消印有効）

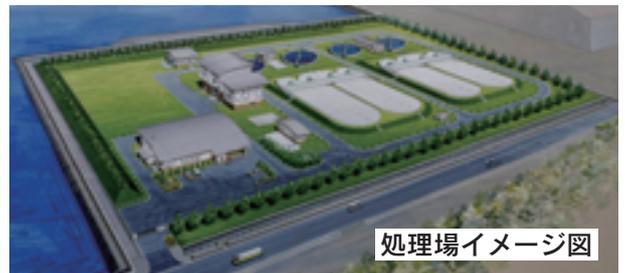
応募方法＝封書、はがき、FAX、市のホームページからのメール、下水道課へ直接提出

応募先＝〒859-4598（住所は不要）松浦市役所下水道課
FAX 0956-72-2292

処理場の役割

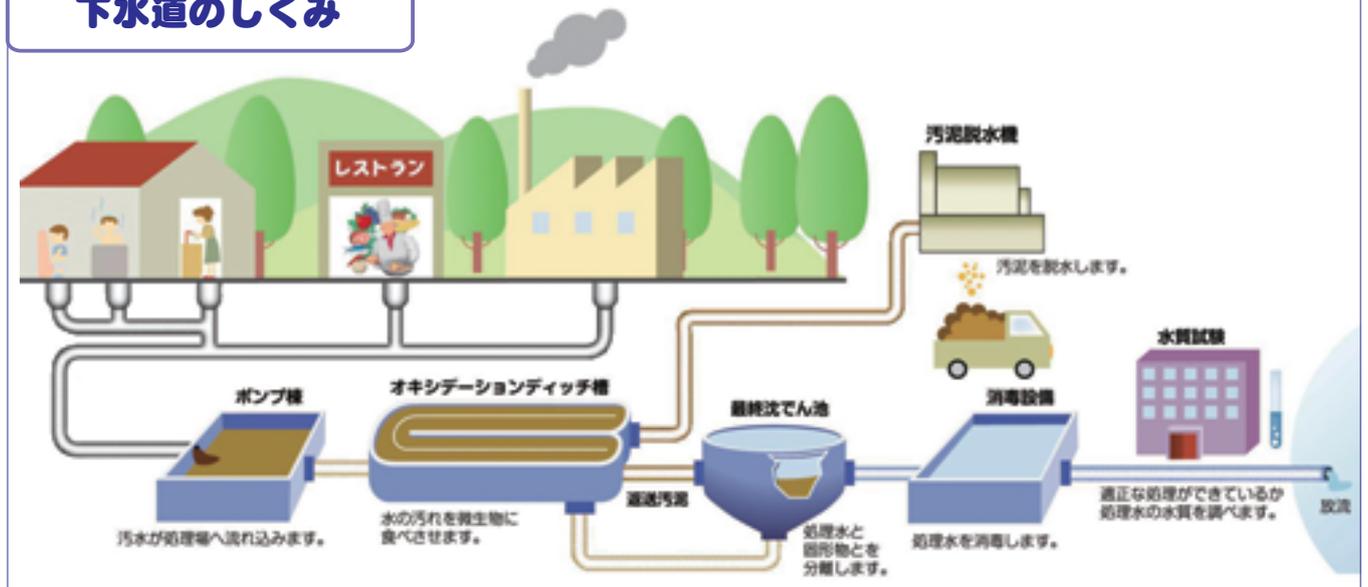
下水道は、地下に埋設した下水管で生活排水などを集め、処理場で処理して放流します。

処理場は、下水道施設の心臓部で、微生物に水の汚れを食べさせて汚れた水をきれいな水へと処理する、皆さんが使った水をよみがえらせるところです。



処理場イメージ図

下水道のしくみ



げすいどう積立金「貯めマス」で 計画的に貯蓄しましょう

下水道への接続には、配管工事やトイレの水洗化工事などが必要ですが、これに対する市の直接補助はありません。このため、接続工事費を事前に積み立ていただき、積立額・接続工事費・補助対象限度額のうち、少ない額に対して市の補助金を受けられる積立制度「貯めマス」を用意しています。ぜひご利用ください。
※志佐町内の金融機関窓口で直接受け付けています。

下水道ができると…

<p>水洗トイレが 使えます</p> <p>【トイレの水洗化】 快適な生活</p>	<p>川や海の自然を とりもどします</p> <p>【水質保全】 美しい自然</p>	<p>清潔で住みよい まちになります</p> <p>【環境保全】 衛生的なまち</p>
---	--	---

○問合せ先 下水道課